

納付できる資力があるにもかかわらず納付しない方へ

竹田市は市税滞納を許しません



滞納者の財産調査を行い、年金・預貯金・給与等の差し押えなどの
滞納処分を行います

また、一般的な財産調査で財産が発見できなかった場合は、
強制的に居宅に立ち入る**家宅搜索**を行います



生命保険の加入が
ある場合は、
強制的に解約し
解約返戻金を
差し押えます



所有している動産
(車など)や不動産
(家屋・土地)を
差し押えて
公売を行います

納税できない理由になりません！



ローンは、総収入から
生活費(食費、光熱費等)と
税、保険料の公租公課の
支払い分を差引いた金額
で組むのが

社会の常識です

自己の資産形成(ローン)を優先し、税金を後回しにするという姿勢は
社会的な批判を免れません。

収支の見直しや返済先への期間延長等の申し出、債務整理など
あなた自身で できることがあるはずです。

納税相談にお越しく下さい

災害、事業の廃止、失業、病気等、やむを得ない事情により一時的に税の納付が困難な場合は、事情をお聞きして徴収の猶予などができる場合があります。

竹田市税務課 収納管理室

☎0974-63-1111 (代)(内線 196・194・195)